

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月18日
【会社名】	株式会社クレディセゾン
【英訳名】	Credit Saison Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役（兼）社長執行役員C00 水野 克己
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3988-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 宮脇 雅史
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3988-2110
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 宮脇 雅史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2026年6月17日開催の当社第76回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年6月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき普通配当金130円 総額18,849,000,690円

剰余金の配当が効力を生ずる日

2026年6月18日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 39,000,000,000円

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 39,000,000,000円

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として、林野宏、水野克己、高橋直樹、小野和俊、森航介、中山直喜、足利駿二、加藤広亮、横倉仁、干場弓子、牧山浩三、藤井信行の12名を選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、伊藤孝明を選任するものであります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬等の額を年額1,100百万円以内（うち社外取締役分は年額80百万円以内）に改定するものであります。

なお、上記報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものとし、2020年6月18日開催の第70回定時株主総会において承認された、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式報酬に係る金銭報酬債権の総額年額150百万円以内及び普通株式総数年25万株以内の上限については変更せず、当該上限を含む取締役報酬等の総額のみを改定するものいたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	賛成割合(%)	決議結果
第1号議案 剰余金処分の件	1,265,273	417	1,644	(注)1	99.57	可決
第2号議案 取締役12名選任の件						
林野 宏	821,242	444,073	2,011		64.63	可決
水野 克己	933,099	332,218	2,011		73.43	可決
高橋 直樹	1,201,331	63,096	2,903		94.54	可決
小野 和俊	1,252,183	13,515	1,635		98.54	可決
森 航介	1,252,306	13,392	1,635		98.55	可決
中山 直喜	1,252,220	13,478	1,635	(注)2	98.54	可決
足利 駿二	1,252,224	13,474	1,635		98.54	可決
加藤 広亮	1,223,771	41,927	1,635		96.30	可決
横倉 仁	1,235,732	29,967	1,635		97.24	可決
干場 弓子	1,236,798	28,901	1,635		97.33	可決
牧山 浩三	1,236,003	29,696	1,635		97.26	可決
藤井 信行	1,246,149	19,548	1,635		98.06	可決
第3号議案 補欠監査役1名選任の件				(注)2		
伊藤 孝明	1,263,789	1,914	1,631		99.45	可決
第4号議案 取締役の報酬額改定の件	1,260,739	3,868	2,717	(注)1	99.21	可決

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上